

新型コロナウイルス感染症対策としての健康観察のお願い

【生徒のみなさんへ】

新型コロナウイルス感染症対策として、**健康観察**を行います。

健康観察を行ってから登校してください。

37.0℃以上の発熱、風邪等の症状がある場合には、学校で出席停止の措置を取ります。保護者から学校へ連絡をお願いします。

毎朝・夕に検温し、結果を『健康観察記録用紙』に記録すると共に、風邪症状がある場合は、当てはまる項目に○をつけてください。

※記録用紙は、必要に応じて提出を求めます。

生徒のみなさんは、引き続き基本的な感染対策として、健康管理に努めてください。

- ①手洗いや咳エチケットなど基本的な感染症対策をおこなう。
- ②免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスのよい食事など規則正しい生活を心がけてください。
- ③不要不急な外出を控える。
- ④こまめな換気をおこなう。

登校にあたり、マスクの着用をお願いします。

マスクがない場合は、代用したものでもかまいません。

文部科学省のHPの『子どもの学び応援サイト』に、マスクの作り方等が掲載されています。そちらを参照に準備してください。

【保護者の方へのお願い】

①登校前にお子さんの健康状態の把握と健康管理をお願いします。風邪症状や37.0以上の熱がある場合は登校を控えてください。(欠席扱いとはなりません)登校を控える場合は、保護者の方が学校に連絡してください。

(再登校される際に、健康観察記録用紙を持参してください。)

②登校後、学校にて、発熱や風邪症状がみられた場合は、保護者の方の早急なお迎えをお願いします(公共交通機関は使用しない)。自転車・徒歩であれば自力で下校は可能。

学校での配慮事項

- ① 生徒の健康管理対策を強化します。
- ② 手洗い、咳エチケットを徹底します。(学校再開日に指導します)
- ③ 消毒液を設置します。
- ④ 定期的に教室の換気を行います。(服装で各自調節してください)
- ⑤ 登校後に健康観察を行います。(家庭での検温・健康観察をお願いします)
- ⑥ 儀式、集会等は必要最小限で行います。
- ⑦ 教職員の健康管理、健康観察を徹底します。
(発熱時等は勤務しません)